

令和7年産米の取り組みの基本方針(案)

1 令和6年産米の需要に応じた生産にかかる取り組み

【全国】

令和6年産の主食用米の作付面積は、前年実績(124.2万ha)から1.7万ha増加し、125.9万haとなった。

(全国及び米主産県の作付状況については、参考1-1、1-2参照)

【福島県】

① 主食用米作付面積は、前年産(=生産数量の目安(面積))比3,400ha増の56,500haとなった。

ア コロナ禍後の外食等業務用米の需要及び価格が回復基調にあること

イ 一般品種による飼料用米の取組みに対する戦略作物助成の見直しによる飼料用米の減少等により主食用米への作付けが増加した

② 本県の作付転換の柱となっている備蓄米は令和5年産比806ha増加となった一方、飼料用米は4,754ha減少。

③ 加工用米は前年産実績、計画を下回る。

④ 輸出用米は前年産よりは36ha増加したが計画を下回る。

⑤ 麦、大豆、飼料作物、そば等その他の戦略作物も前年産並みもしくは微減の状況。

⑥ 全水稻作付面積が70,800haと500ha減少し、生産基盤の縮小が進行している。

<令和6年産米の作付状況(令和6年9月15日時点)>

単位：ha

年産 項目	5年産 実績 ①	6年産		比較	
		計画 ②	9/15現在 ③	前年実績比 ③-①	計画比 ③-②
主食用作付面積	53,100	53,100	56,500	3,400	3,400
非主食用米等					
SUM(①:⑥)	18,190	18,100	14,281	▲ 3,909	▲ 3,819
①飼料用米	11,722	10,900	6,967	▲ 4,754	▲ 3,933
②備蓄米	4,753	5,350	5,558	806	208
③加工用米	448	500	429	▲ 19	▲ 71
④WCS	1,079	1,100	1,098	19	▲ 2
⑤輸出米等	142	200	178	36	▲ 22
⑥米粉用米他	47	50	51	3	1
全水稻作付面積	71,300	71,200	70,800	▲ 500	▲ 400

<その他戦略作物の作付状況（令和6年9月15日時点）>

単位：ha

年産 項目	5年産実績		6年産計画		6年産実績		比較	
	①	うち 二毛作	②	うち 二毛作	③	うち 二毛作	前年実績比 ③-①	計画比 ③-②
麦	340	0	350	3	377	0	36	27
大豆	921	12	1,060	60	885	10	▲ 36	▲ 175
飼料作物	1,607	3	1,570	20	1,557	4	▲ 51	▲ 13
そば	1,603	74	1,385	130	1,540	145	▲ 63	155
なたね	84	0	85	0	89	0	5	4
地力増進作物	5		5		1		▲ 4	▲ 4
高収益作物	764		895		731		▲ 33	▲ 164
うち野菜	652		753		599		▲ 53	▲ 154
畑 地 化	高収益作物	136			35			
	その他作物	376			193			
	計	512		300	228		▲ 283	▲ 72

2 令和6/7年及び令和7/8年の需給見通し

国の食糧部会が10月30日(水)に開催され、令和6年産の生産量見込みを683万ト、今後の需要見込みを踏まえた令和7年6月末在庫量を162万ト、令和7年産の生産量を683万トとし、令和8年6月末在庫量見込みを182万トと示した。

なお、「今後、令和6年産米の収穫量の確定や精米歩留まり、在庫、消費の動向等を見極め、令和7年年明け以降に食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開催し、令和7年から令和8年にかけての需給見通しの見直しについて、改めて諮問する」予定とした。

出席委員からは、需要減少による需給緩和を懸念する意見が出される一方、再び来年の端境期に米不足が発生するリスクを懸念する意見もあった。
 <主食用米の需給見通し>

(単位:万トン)

項目		令和6年3月 食糧部会指針	令和6年10月 食糧部会指針	備 考
令和5年6月末民間在庫量	A	197	197	
令和5年産主食用米等生産量	B	661	661	
令和5/6年供給量計	C = A + B	858	858	
令和5/6年需要量	D	681	705	確定値
令和6年6月末民間在庫量	E = C - D	177	153	確定値

<6/7年産の需給見通し>

令和6年6月末民間在庫量	E	177	153	確定値
令和6年産主食用米等生産量	F	669	683	9/25現在予想収穫量
令和6/7年供給量計	G = E + F	846	836	
令和6/7年需要量	H	670	674	推計値
令和7年6月末民間在庫量	I = G - H	176	162	推計値

<7/8年産の需給見通し>

令和7年6月末民間在庫量	I		162	
令和7年産主食用米等生産量	J		683	
令和7/8年供給量計	K = I + J		846	
令和7/8年需要量	L		663	推計値
令和8年6月末民間在庫量	M = K - L		182	推計値

※1、2 人口×1人当たり消費量で推計。1人当たり消費量は、Hは54.4kg、Lは53.8kgと推計。

3 令和7年産の取り組みにあたっての考え方

(1) 需要に応じた米の生産・販売に取り組む必要性の再確認と生産者への周知

主食用米の需給環境が締まり、令和6年産の米価が上昇した中、令和7年産においても主食用米への生産意欲が旺盛と思料される。

しかしながら、構造的に主食用米の需要は減少しており、過度に主食用米の作付けが増加すれば、たちまち需給は緩和し、過剰在庫、米価の下落を招来する可能性がある。過去にもそうした事例があり、米価が回復に向かうには複数年を要し、生産基盤の弱体化(離農、荒廃農地化)がより一層加速化することを踏まえ、需要に応じた米の生産・販売に取り組む必要がある。

このことをあらゆる機会をとらえて方針作成者、生産者に説明しながら令和7年産の作付計画を推進することとする。

また、取り組みの実効性を確保するため、地域農業再生協議会(市町村)は、方針作成者を対象とした会議、個別の意見交換を実施する等して以下の取り組みを進める。

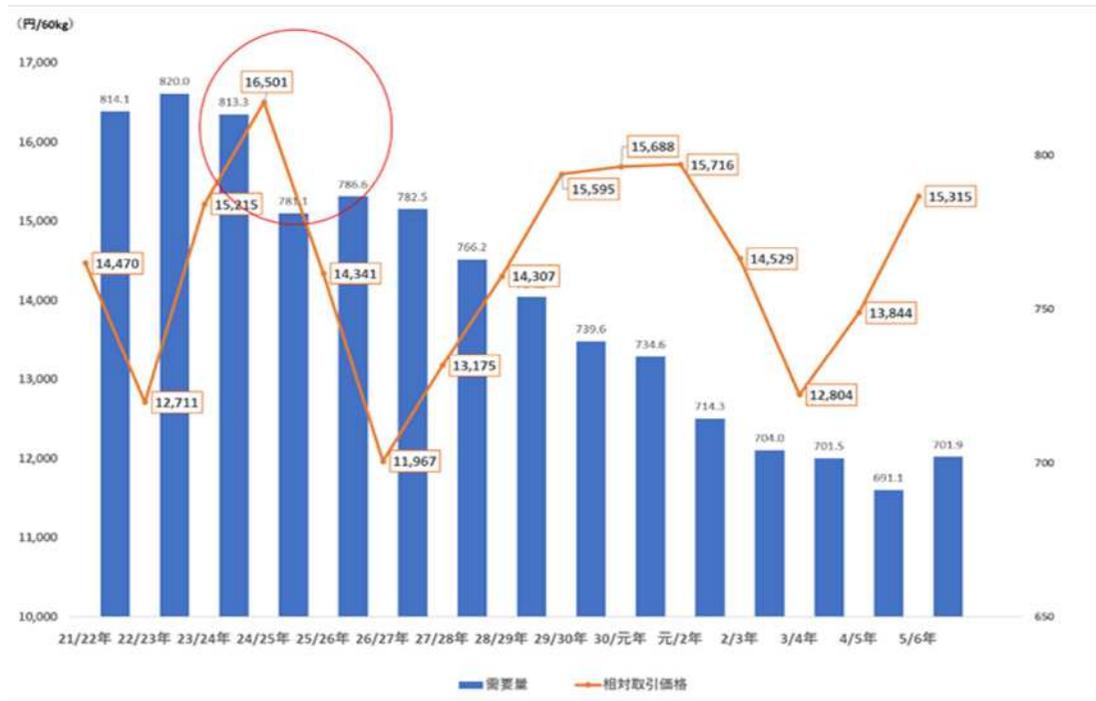
ア 水田収益力強化ビジョンの実効性確保に向けた方針作成者ごとの取り組み
方針、計画の設定

イ 大規模生産者を中心とする推進対象者のリストアップと個別推進

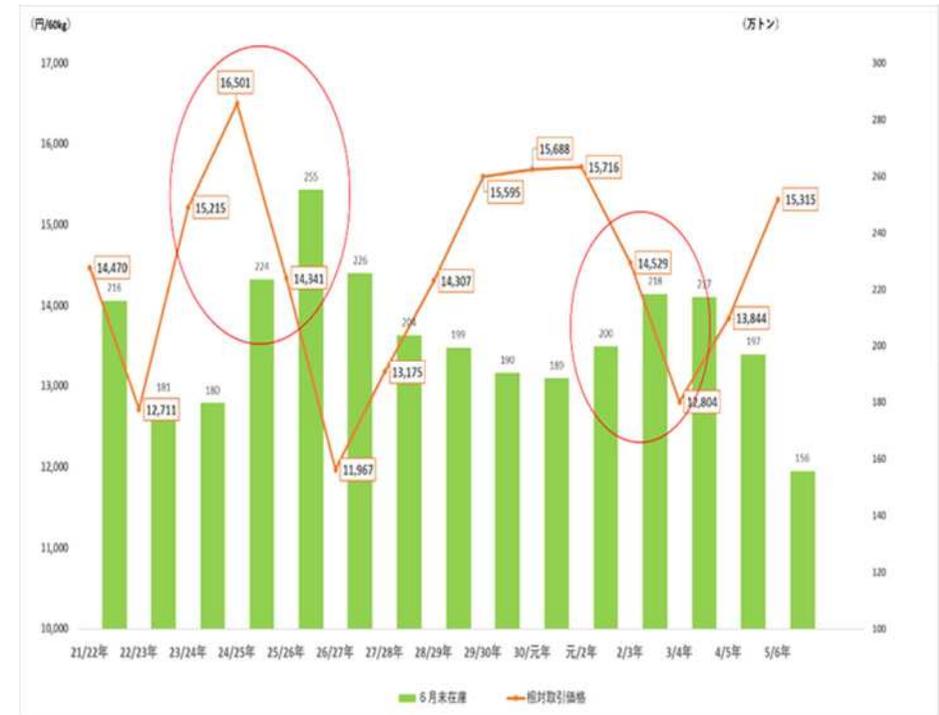
ウ 取り組みの進捗確認の徹底

県推進会議としても啓発チラシの作成ほか積極的な情報発信を行うほか、主だった地域農業再生協議会との意見交換等を実施しながら計画の実現を期す。

<需要と相対取引価格の推移>



<6月末在庫と相対取引価格の推移>



<平成 24/25 年>

- H24 年産相対取引価格：16,501 円/60 kg（前年産比+1,286 円）。需要量：781 万トﾝ（H23/24 年比△32 万トﾝ）。
- H24 年産生産量：825 万トﾝ（生産数量目標 793 万トﾝ） H25 年 6 月末在庫：224 万トﾝ（前年 6 月末比 44 万トﾝ増）

<平成 25/26 年>

- H25 年産生産量：818 万トﾝ（生産数量目標 791 万トﾝ）。H25 年産相対取引価格：14,341 円/60 kg（前年産比△2,160 円）
- 需要量：787 万トﾝとほぼ横ばい。H26 年 6 月末在庫：255 万トﾝの見込み。（35 万トﾝ隔離し、220 万トﾝへ）

<平成 26/27 年>

- H26 年産生産量：788 万トﾝ（生産数量目標 765 万トﾝ）と 30 万トﾝの生産削減。H26 年産相対取引価格：11,967 円/60 kg（前年産比△2,374 円）

<平成 27/28 年>

- H27 年産生産量：744 万トﾝ（生産数量目標 751 万トﾝ）と 40 万トﾝの生産削減。
- H27 年産相対取引価格：13,175 円/60 kg（前年産比+1,208 円）。

●35 万トﾝの隔離、26 年、27 年の 2 年間で 70 万トﾝの生産削減に取り組み米価も回復基調に。

(2) 制度別・用途別作付け計画の考え方

<主食用米>

- ① 食糧部会で示された全国の主食用米「生産量」683万トン及び令和6年産の作付面積(56,500ha)に加え次の要素についても検証した。
 - ア 制度別・用途別需要動向
 - イ 主食用米需要量、福島県のシェア
 - ウ 契約・販売動向、在庫水準
 - エ これまでの作付転換の取り組み状況等
- ② 上記検証結果及び令和7年産については、本県における主食用米作付への回帰を抑制するメッセージを発信する必要があることを踏まえ、令和7年産の主食用米作付面積の目安は、令和6年産実績の56,500haとして取り組む。
- ③ なお、国の食糧部会は、「令和7年から令和8年にかけての需給見通しの見直しについて、改めて諮問する」としているが、令和7年差生産量について大きな変更がされない限り、原則として作付面積の目安の変更は行わない。

<主食用作付面積56,500haの場合の生産量、需要量、在庫量試算>

項 目		試算値 (数量:トン)	国の指針 (数量:万トン)
主食用作付面積(ha)	①	56,500	—
生産量(トン)	②=①×5.53	312,445	683
在庫量(R7/6月末)	③	110,848	162
R7/8年供給量	④=②+③	423,293	846
需要量シェア(%)	⑤	4.54	—
需要量	⑥=663万×⑤	301,230	663
在庫量(R8/6月末)	⑦=④-⑥	122,063	182
在庫量/需要量(%)	⑧=⑦/⑥	40.52	27.45
在庫変動率(%)	⑨=⑦/③	110.12	112.35

※ 本県の令和6年産における平年単収は、553kg/10a

④ 需要量の確保

- ア 令和5/6年の福島県の需要量307,870トン(シェア4.37%)は、令和4/5年の需要より14,838トン増加し、シェアも0.13%増加。
(上記試算に使用した4.54%は、過去6中4年の単純平均シェア)
- イ また、令和6年6月末在庫は、94,015トンと令和5年6月末より9,521トン減少。8月末在庫も前年比15,000トン減少。
- ウ ただし、令和6年産の予想収穫量の増加(5年産比24,700トン増)が、令和5/6年の需要量の増加(前記14,838トン)を上回っていることから、

需要の確保（需要量の増加、シェアの拡大）が必要となってくる。

そのためにも、事前契約の取り組みによる需要の確保と安定した供給に
取り組むこととする。

＜令和5、6年産米事前契約（播種前契約）数量の状況＞

（単位：千トン）

	令和5年産				令和6年産				令和6年産－令和5年産		
	集荷計画数量 ①	うち播種前契約		うち複数年 契約数量 ④	集荷計画数量 ⑤	うち播種前契約		うち複数年 契約数量 ⑧	うち播種前契約		うち複数年 契約数量 ⑧－④
		契約数量 ②	契約比率 ③=②/①			契約数量 ⑥	契約比率 ⑦=⑥/⑤		契約数量 ⑥－②	契約比率 ⑦－③	
北海道	369	164	44%	162	385	176	46%	176	12	1	4
青森	171	36	21%	29	181	41	23%	34	5	2	29
岩手	157	65	41%	65	138	67	49%	62	2	7	65
宮城	184	143	78%	93	186	125	67%	101	▲18	▲11	93
秋田	299	142	47%	109	285	130	46%	114	▲12	▲2	109
山形	242	60	25%	45	244	54	22%	41	▲6	▲3	45
福島	172	31	18%	31	194	40	21%	37	9	3	31
茨城	131	33	25%	3	124	26	21%	1	▲7	▲4	3
栃木	136	72	53%	59	169	59	35%	59	▲13	▲18	59
千葉	111	15	14%	8	118	10	8%	8	▲5	▲5	8
新潟	369	109	30%	73	347	117	34%	79	8	4	73
全国	3,504	1,115	32%	745	3,549	1,104	31%	788	▲11	▲1	745

注1)報告対象は、年間の玄米仕入数量が500トン以上の出荷業者

注2)仕入(集荷)計画数量は、生産年の3月末時点の仕入(集荷)計画数量(見込み)として調査

注3)播種前契約は、生産年の3月末までに締結した事前契約数量。

(確認書等により販売数量が決定しているもの)

＜備蓄米＞

- 令和7年産備蓄米の都道府県別優先枠18万トンのうち福島県の優先枠は31,606トンと設定されたことから、この確保を基本に取り組む。
- 備蓄米は本県における作付転換の柱となっており、飼料用米の取り組みが減少している中、確実に確保する必要がある。
- 今後、東北農政局福島県拠点とも連携しながら主な集荷業者(方針作成者)に対して、取組み目標の設定も含め個別に推進を図る。

＜飼料用米＞

- 令和6年産において4,754ha減少。
- 大規模生産者を中心に作付の維持・定着化に向けて、専用(多収)品種による取組み拡大を推進する。

(飼料用米品種別取組面積)

	一般品種	多収品種	飼料用米計	多収品種割合
令和6年産	2,600ha	4,367ha	6,967ha	63%
令和5年産	9,181ha	2,541ha	11,722ha	22%
増減	△6,581ha	1,826ha	△4,755ha	+41ポイント

参考2 飼料用米取組面積（品種別、管理方式別） 参照

<加工用米>

- ① これまでの酒造用需要に加え、加工米飯用及び味噌、しょう油、米菓用等低価格帯の需要開拓と併せ作付拡大を推進する。

<新市場開拓用米（輸出用、バイオプラスチック用）>

- ① 実需との協議を実施しながら、拡大を図る。

<米粉用米>

- ① 小麦代替としての期待感はあるが麺、パンに適した品種の導入、米粉を活用した商品開発が課題。
- ② その上で需要確保に向けた取り組みが必要。

<飼料作物>

- ① 需要の拡大は見込まれるが機械設備の導入、担い手の確保が課題。
- ② 中期的計画の中で拡大を目指す。

<麦・大豆等戦略作物>

別添資料1 福島県産大豆の推進方針（案）、別添資料2 福島県産麦の推進方針（案） 参照

- ① 麦については、令和6年産程度と見込まれる。
- ② 大豆については、畑作物生産振興モデル地区、推進対象地区を中心に1,000ha以上の取り組みを推進する。
- ③ 担い手層を中心に米と比較して物財費等生産費及び必要労働時間が少ないことも説明しながら、麦・大豆の取り組みを推進する。
- ④ 今後の政策・予算動向から麦・大豆への作付転換を面的に拡大することが必要と考えられ、団地化の取り組み、担い手の確保等も含め水田収益力強化ビジョンに明記しながら作付の拡大を目指す。
- ⑤ 飼料作物等戦略作物を作付している水田で「5年水張り」の意向（予定）がない水田については、「畑地化支援事業」の活用を促す。

(参考)

＜米・大豆・小麦の10aあたり生産費＞(令和5年産全国 個別経営体)

- 物財費は米と比較して大豆は61%、小麦は73%。内訳では農機具費、光熱動力費が米と比較して低くなっている。
- 小麦に関しては、肥料費と賃借料及び料金が米よりも多くなっている。
(賃借料及び料金の主な内容～薬剤散布、共同施設等の共同負担金、播種・田植、収穫委託費、RC費・CE費)
- 必要労働時間の関係から、労働費が米と比較して少なく、大豆29%、小麦17%となっている。
- 全算入生産費は、大豆、麦とも個別経営体で55%程度、組織法人経営体で65%程度となっている。

＜米・大豆・小麦の10aあたり労働時間＞(令和5年産全国 個別経営体)

- 米の21.86時間に比し、大豆は16.06時間、小麦は18.61時間少なく、大豆は米の27%、小麦は米の15%となっている。
- 作業別にみると米は、耕起整地、管理作業、刈取脱穀に要する時間が多くなっている。(令和4年産の調査)
(管理作業の内容(例示): けい畔の草刈り、けい畔の除草剤散布、水管理)
(参考3-1 令和5年産生産費(米・大豆・小麦)、参考3-2 米・大豆・小麦の10aあたり労働時間 参照)

＜全水稻面積＞

避難地域12市町村における営農再開面積を加速させる観点から、「避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョン」(令和6年9月)に配慮するとともに、地域農業再生協議会に対して事前確認等を実施しながら検討を進める。

(上記市町村の令和6年産実績は、全水稻作付面積:6,934ha、前年比+288ha、主食用米作付面積:3,199ha、前年比+471ha)

<制度別・用途別作付計画> (案)

単位：ha

年産 項目	6年産		7年産計画 ③	前年比較		
	計画 ①	実績 ②		計画比 ③-①	実績比 ③-②	
主食用作付面積	53,100	56,500	56,500	3,400	0	
非 主 食 用 米 等	SUM(①:⑥)	18,100	14,281	14,700	▲ 3,400	419
①飼料用米	10,900	6,967	7,000	▲ 3,900	33	
②備蓄米	5,350	5,558	5,700	350	142	
③加工用米	500	429	600	100	171	
④WCS	1,100	1,098	1,100	0	2	
⑤輸出米等	200	178	250	50	72	
⑥米粉用米他	50	51	50	0	▲ 1	
全水稻作付面積	71,200	70,800	71,200	0	400	

<その他戦略作物作付計画> (案)

単位：ha

年産 項目	6年産		7年産計画 ③	前年比較		
	計画 ①	実績 ②		計画比 ③-①	実績比 ③-②	
麦	350	377	368	18	▲ 9	
大豆	1,060	885	1,013	▲ 47	128	
飼料作物	1,570	1,557	1,525	▲ 45	▲ 32	
そば	1,385	1,540	1,155	▲ 230	▲ 385	
なたね	85	89	86	1	▲ 3	
地力増進作物	5	1	5	0	4	
高収益作物	895	731	826	▲ 69	95	
計	5,350	5,178	4,978	▲ 372	▲ 200	
畑 地 化	高収益作物	105	35	70	▲ 35	35
	その他作物	195	193	130	▲ 65	▲ 63
	計 c	300	228	200	▲ 100	▲ 28

注) 二毛作を含む

4 令和7年産米生産の目安の配分の考え方

(1) 県全体の生産の目安

令和6年10月30日に国が公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」*1を踏まえ、本県産米における需要量シェア、在庫水準等を基に試算するとともに、原子力被災12市町村における営農再開の状況を考慮し、令和7年産主食用米生産の目安については、令和6年産実績と同じ56,500haと設定する。

*1 基本指針のポイント

- ① 令和6/7年主食用米等需要量は、令和5/6年主食用米等需要量705万トンから約30万トン減の674万トン。
- ② 令和7年産主食用米等生産量は、令和6年産の生産実績（令和6年9月25日現在の予想収穫量）と同水準の683万トンと設定。
- ③ 令和7年6月末民間在庫量は、令和6年6月末民間在庫量153万トンから約9万トン増の162万トン

(2) 地域農業再生協議会別の生産の目安

地域農業再生協議会（以下「地域協議会」）別の令和7年産主食用米生産の目安は、以下の考え方に基づき設定する。

ア 原子力被災12市町村については、令和7年産作付見込み調査による意向面積を生産の目安とする。ただし、営農再開を加速する観点から、昨年設定した県留保分の考え方を踏襲し、県留保として500haを確保する。

イ 原子力被災12市町村を除く地域については、令和6年産の実績が生産の目安を下回った地域協議会は、令和6年産実績を令和7年産主食用米生産の目安とする。

ウ その他の地域協議会については、県全体の生産の目安からア、イを差し引いた面積を当該地域協議会の令和6年産主食用米実績の合計面積の構成割合で按分して設定する。

※ 上記「令和6年産の実績」は、地域農業再生協議会を特定できない備蓄米の数量について、「令和6年産備蓄米における地域農業再生協議会別面積配置にかかる対応の考え方」（令和6年度第1回総会 議案第4号）に基づき配分した後の主食用米面積の実績とする。

5 今後の日程(予定)

月	国	産地づくり対策等推進会議
12月	25日 水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（令和7年産第2回）	26日 地域協議会に対する説明会 ○ 生産の目安

以 上

<別添資料>

別添資料1 福島県産大豆の推進方針（案）

別添資料2 福島県産麦の推進方針（案）

<参考資料>

参考1-1 米主産県における水田における作付状況(令和5、6年産)

参考1-2 主食用米の作付推移（全国農業地域別及び米主産県）

参考2 飼料用米取組面積（品種別、管理方式別）

参考3-1 令和5年産生産費（米・大豆・小麦）

参考3-2 米・大豆・小麦の10aあたり労働時間

(3) 地域農業再生協議会別生産数量の目安(面積)一覧

(単位:ha)

市町村名	令和6年産米		令和7年産米	
	主食用米目安面積 A	主食用米作付面積 B	主食用米目安面積 C	6年産実績対比 D=C-B
福島市	1,424	1,302	1,302	0
川俣町	126	126	127	1
伊達市	795	832	818	▲ 14
桑折町	266	271	267	▲ 4
国見町	287	300	295	▲ 5
二本松市	1,584	1,638	1,612	▲ 26
本宮市	978	1,005	989	▲ 16
大玉村	731	818	805	▲ 13
相馬市	1,283	1,365	1,343	▲ 22
南相馬市	930	1,156	1,305	149
新地町	381	416	409	▲ 7
飯舘村	44	52	79	27
郡山市	6,223	6,867	6,755	▲ 112
田村市	1,103	1,158	1,218	60
三春町	280	285	281	▲ 4
小野町	395	398	391	▲ 7
いわき市	3,065	3,397	3,342	▲ 55
広野町	110	113	115	2
檜葉町	115	132	130	▲ 2
富岡町	40	59	86	27
川内村	75	74	84	10
大熊町	1	2	20	18
双葉町	19	19	20	1
浪江町	121	170	194	24
葛尾村	28	27	26	▲ 1
須賀川市	3,533	3,920	3,856	▲ 64
鏡石町	663	731	719	▲ 12
天栄村	658	753	741	▲ 12
石川町	545	650	640	▲ 10
玉川村	231	222	222	0
平田村	344	375	369	▲ 6
浅川町	357	400	393	▲ 7
古殿町	188	188	185	▲ 3
白河市	2,743	3,066	3,016	▲ 50
西郷村	657	726	714	▲ 12
泉崎村	471	579	569	▲ 10
中島村	370	460	453	▲ 7
矢吹町	1,067	1,183	1,163	▲ 20
棚倉町	683	761	749	▲ 12
埴町	396	428	421	▲ 7
矢祭町	235	264	260	▲ 4
鮫川村	186	203	199	▲ 4
会津若松市	3,425	3,874	3,811	▲ 63
磐梯町	287	296	291	▲ 5
猪苗代町	1,344	1,500	1,475	▲ 25
喜多方市	4,410	4,623	4,548	▲ 75
北塩原村	176	181	178	▲ 3
西会津町	523	525	517	▲ 8
会津坂下町	1,888	2,235	2,199	▲ 36
湯川村	656	680	669	▲ 11
柳津町	243	250	246	▲ 4
三島町	36	33	33	0
金山町	105	100	100	0
昭和村	147	132	132	0
会津美里町	2,125	2,374	2,335	▲ 39
下郷町	348	309	309	0
只見町	323	326	321	▲ 5
南会津町	790	848	835	▲ 13
小計	51,900	56,500	56,000	▲ 500
被災地留保等	1,200		500	500
福島県計	53,100	56,500	56,500	0

5 今後の日程(予定)

月	国	産地づくり対策等推進会議
12月	25日 水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（令和7年産第2回）	26日 地域協議会に対する説明会 ○ 生産の目安

以 上

<別添資料>

別添資料1 福島県産大豆の推進方針（案）

別添資料2 福島県産麦の推進方針（案）

<参考資料>

参考1-1 米主産県における水田における作付状況(令和5、6年産)

参考1-2 主食用米の作付推移（全国農業地域別及び米主産県）

参考2 飼料用米取組面積（品種別、管理方式別）

参考3-1 令和5年産生産費（米・大豆・小麦）

参考3-2 米・大豆・小麦の10aあたり労働時間

福島県産大豆の推進方針（案）

令和 3 年 1 2 月 作成
 令和 6 年 1 2 月 一部変更
 福島県水田農業産地づくり
 対策等推進会議

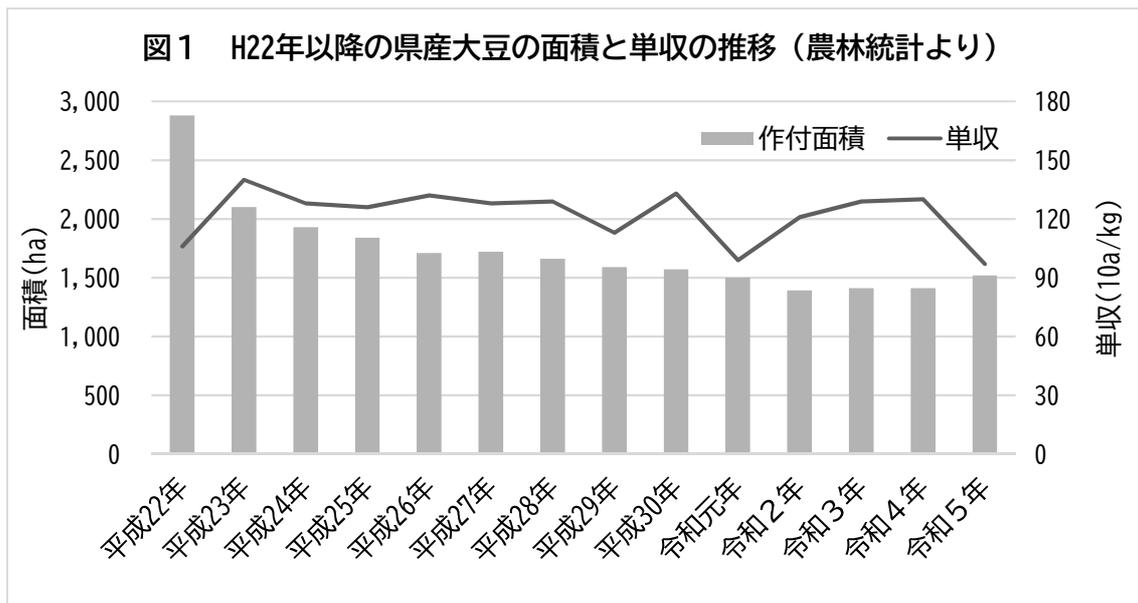
はじめに

福島県産大豆の作付面積は、東日本大震災後に作付面積が減少し、令和5年産は震災前の約72%となっているが、地域農業の担い手不足を背景に、主に相双地区において水田農業の維持・発展に向けて育成された大規模経営体の基幹品目に位置付けられて面積が拡大している。

また、近年、国際環境の変化などから日本の食料安全保障リスクが顕在化し、令和6年6月に改正された食料・農業・農村基本法において、輸入依存度の高い大豆などの国内生産能力の確保が重要視されている。国は、令和12年の大豆の生産努力目標を34万tと設定し、基準年（平成30年）の21万tから令和5年には26万t（76%）へ生産量が拡大している。

さらに、令和5年は夏季の少雨と異常高温の影響を受け、県産大豆の単収が97kg/10aと過去50年間で最少となるなど、気候変動リスクも顕在化している中、単収の向上と収量の安定確保が課題となっている。このような中、令和4年度から畑作物モデル地区を設定し、各地の課題解決を図り、生産者の所得向上と安定した生産・供給体制の構築を推進している。

本方針では、福島県産大豆をめぐる情勢を踏まえた今後の推進についての考え方を提示する。



I 福島県における大豆の現状と問題

1 生産面

(1) 作付面積の推移

ア 作付面積の推移

浜通りでは相双地区の営農再開が進み、作付面積は増加傾向にある。中通りと会津の作付面積は、横ばいである。

表 1 大豆作付面積 (単位: ha)

地域	H22年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産 (概算)
中通り	1,200	612	613	620	R7年5月 公表予定
会津	787	356	338	336	
浜通り	894	438	457	567	
合計	2,880	1,410	1,410	1,520	1,490

※農林水産統計より (ラウンドにより合計が一致しない場合がある)

イ 団地面積の推移

大豆の団地面積については、前述(1)の作付面積と同様に、営農再開が進んだことにより中通りと浜通りでは震災前の水準に回復しつつある。一方で、会津の面積は回復できていない。

表 2 1ha以上大豆を作付けしている水田面積 (単位: ha)

地域	H22年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
中通り	220	167	190	214	216
会津	307	178	180	187	182
浜通り	541	390	404	531	482
合計	1,067	736	774	932	880

※県調べ

(2) 地域別・品種別作付面積

団地においては、3品種(「里のほほえみ」、「あやこがね」、「タチナガハ」)が栽培されており、特に浜通りで里のほほえみが増加傾向にある(表3、表4)。

表 3 県産大豆の地域別・品種別作付面積 (単位: ha)

品種	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
里のほほえみ	491	497	630	591
あやこがね	97	162	60	135
タチナガハ	193	199	197	198

※全農福島の出荷契約面積より

表 4 県産大豆の地域別・品種別作付面積 (単位: ha)

地区名	品種	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
中通り	里のほほえみ	181	206	183	159
	あやこがね	8	9	0	2
	タチナガハ	57	48	80	93
会津	里のほほえみ	22	15	18	20
	あやこがね	89	153	60	133
	タチナガハ	12	10	5	1
浜通り	里のほほえみ	288	276	429	412
	タチナガハ	124	141	112	104
合計		781	859	887	924

※全農福島の出荷契約面積より

(3) 単収と農産物検査結果の推移

ア 単収の推移

県平均単収は過去5年間でいずれも全国平均を下回っており、特に令和5年は過去50年間で最も低かった。

表 5 福島県と全国平均単収の比較 (単位: kg/10a)

	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産
福島県	99	121	129	130	97
全国平均	152	154	169	160	169
全国比	65%	79%	76%	81%	57%

※農林水産統計より

イ 農産物検査結果の推移

県産大豆の令和5年の1・2等比率は例年と比較するとやや低かった。なお、全国平均の1・2等比率と同程度である。

表 6 福島県と全国の検査結果の比較

検査種類		R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R5年産 (全国)
普通大豆	1等	24%	13%	23%	18%	18%
	2等	34%	42%	34%	23%	20%
	3等	31%	35%	30%	49%	30%
	規格外	0%	0%	0%	0%	1%
特定加工用		11%	9%	12%	9%	31%

※大豆の農産物検査結果 (農林水産省公表) より

2 需要面

大豆の自給率は6%（令和4年度、重量ベース）で、用途別では、①豆腐>②納豆>③煮豆>④味噌>⑤醤油の順に国産の使用量が多い。これら食品ごとの特性により原料の大豆に求められる品質が異なるため、需要を踏まえた品種の選択が必要となる。

(1) 県内の主な大豆品種

ア 里のほほえみ

県内外の実需者へ、豆腐、味噌、納豆（ひきわり）等の原料として販売されており、北陸、関東を中心に他県でも広く作付されている。

イ タチナガハ

県内の実需者を中心に、主に豆腐の原料として根強い需要がある他、一部の加工業者から、味噌の原料として需要がある。

ウ あやこがね

県内の実需者に、味噌、醤油、納豆、豆腐等の原料として使用されており、一定の需要がある。

表 7 令和6年県産大豆品種別契約実績

品種	契約面積(ha)	契約数量(t)
タチナガハ	198	239
里のほほえみ	591	872
あやこがね	135	85
合計	924	1,196

※全農福島の出荷契約面積・数量より

3 課題

(1) 生産面

ア 収量、品質

適期作業や排水対策、雑草防除など基本技術の徹底が不十分なほ場があり、収量・品質が全国平均より下回っている。また、大規模な経営体の中には水稻の移植作業が遅れる場合があり、それにともなって大豆の播種が遅れることで開花前の生育量が確保できない場合がある。

イ 施設の老朽化

既存の乾燥調製施設の老朽化や処理能力等の不足などにより、規模拡大に対応ができない場合がある。

(2) 需要に対応した生産量の確保

ア 「タチナガハ」は固定需要があるものの、平成8年に奨励品種に採用されてから年数が経過しており、小粒化するなど形質の劣化が懸念される。

イ 「あやこがね」は「大豆黒根腐病」の耐性が弱く、会津の一部団地でも発生が確認されており、今後発生拡大が懸念される。

4 畑作物モデル地区

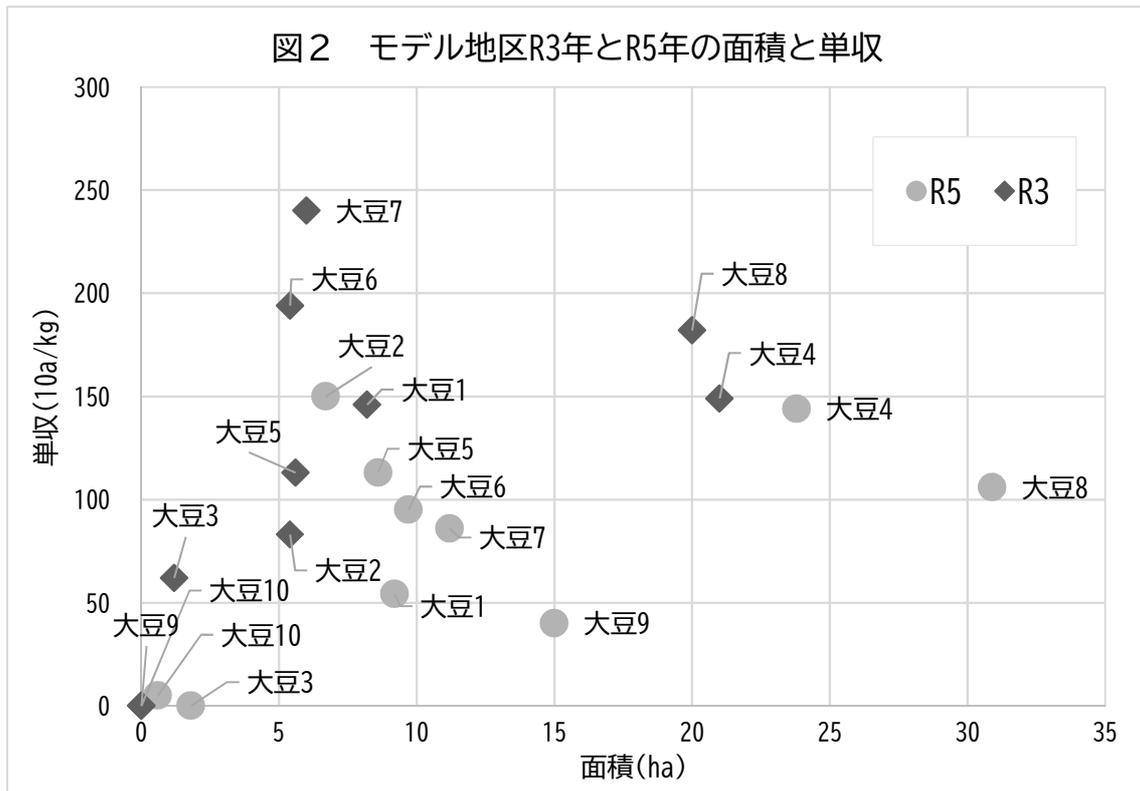
県では、高品質・安定生産を可能となるモデルを確立し、成果を効果的に波及させることを目的として、「畑作物モデル地区」（以下モデル地区）を地域の特色を生かした畑作物の生産・供給体制を構築するため、県内16か所に設置している。

(1) 大豆10カ所の現状と目標

	市町村	R3年(現状)		R7年(目標)	
		面積 ha	収量 kg/10a	面積 ha	収量 kg/10a
大豆1	福島市松川地区	8.2	146	9.8	150
大豆2	国見町小坂地区	5.4	83	5.5	150
大豆3	本宮市青田地区	1.2	62	2	150
大豆4	郡山市日和田地区	21	149	25	240
大豆5	田村市石森地区	5.6	113	8.6	180
大豆6	古殿町(全域)	5.4	194	12	200
大豆7	南相馬市真野・西真野地区	6	240	30	250
大豆8	南相馬市飯崎地区	20	182	30	200
大豆9	浪江町幾世橋地区	0	0	20	150
大豆10	いわき市平菅波地区	0	0	2	200

(2) 令和5年の実績

令和3年と比較すると、すべてのモデル地区で面積は拡大している。このうち、面積を拡大しつつ単収も向上したのは1地区(図2の大豆2)であった。また、単収が県平均97 kg/10aを上回ったのは4地区あるものの、全国平均169 kg/10aをすべての地区で下回っており、単収の向上が課題である。(令和5年は夏期の高湿乾燥が主要因となり県平均収量は平年より22%低かった)(図2)。



(3) 取り組んでいる課題と成果の例

ア 国見町小坂地区

課題 大規模稲作経営体の水稲+大豆による経営規模の拡大と経営の安定確立

成果 水稲と大豆で労力分散を図りつつ、安定した収量と品質の向上を実現した。単収：149kg/10a (R3) → 144kg/10a (R5)、1等の比率：2.8% (R3) →62.8% (R5)

イ 郡山市日和田地区

課題 適切な排水対策や雑草防除を実施することによる収量の安定化と高品質な大豆の生産

成果 計画的なブロックローテーション、適期播種、排水対策の実施により令和3年から2年連続で高単収・高品質が確保され、令和5年も県平均単収を上回った。(R3年204kg/10a、上位等級比率96.7%、R4年174.5kg/10a、上位等級比率96.9%、R5年144kg/10a、上位等級比率62.8%)

ウ 南相馬市飯崎地区

課題 FOEASほ場での大豆作付け及び、水稲・大豆の輪作体系の適正な実施による、大豆の収量、品質の安定化

成果 FOEASほ場での適切な灌水処理やブロックローテーション、適期作業の徹底により、R2~4年にかけて200kg/10aを上回る収量を確保できた。しかし、R5年は乾燥高温により虫害(主にカメムシ)が多発した影響により106kg/10a程度となった。

エ 浪江町幾世橋地区

課題 営農再開後、大面積での大豆作付け支援のための排水対策や肥培管理などの基本技術指導による、今後営農再開する地域での大豆作付けのロールモデル

成果 営農再開後、町内唯一の生産者として15.0haの大豆を栽培し、播種・中耕培土・病害虫防除等の作業の適期実施を呼びかけるとともに、町・JA担当者らと連携して現地巡回を実施し、情報共有を図ることができた。

II 今後の推進の考え方

1 大豆作経営の方向性

(1) 生産性向上による所得向上

所得を確保するためには、収量と品質を確保することが重要である。特に水田作では、明きよ・暗きよを設置するなど排水対策が最も重要なポイントとなる。

また、開花前に生育量を確保する必要があるため、適期に播種作業を行うことも重要である。これら基本技術の励行や効率的な機械化体系の確立等をモデル地区で実証し、単収の向上と農産物検査の上位等級確保を図るとともに、経営所得安定対策等交付金や水田活用の直接支払交付金を活用しながら、農業所得の向上を図る。

(2) 安定した土地利用型作物経営体の育成

農業従事者の減少により、土地利用型作物の担い手への農地集積と経営面積の大規模化を進めている。大豆の栽培は10a当たりの労働時間や物財費が水稲より少ない特徴を生かし、生産規模の拡大推進と合わせて水稲と大豆を基幹とした土地利用型作物経営体を育成する。また、水稲と大豆の作業の競合を回避した作業体系をモデル地区で実証し、複合経営の安定化を図る。

(3) 実需と結びついた産地化

大豆は豆腐や味噌など加工業者（実需者）による商品化を通じて消費者に届く流通体系である。このため、県内加工業者と結びついた大豆産地の育成を進めるなど、県産大豆を活用した県産品振興による地域全体の産業振興を図る。

(4) 生産体制の整備

産地における規模拡大や品質向上に対応するため、大型機械の導入や乾燥調製施設の整備等の生産体制の構築を図る。

2 生産目標

相双地区の営農再開地区を中心に、作付拡大を目指す。また、中通り・会津は、既存の大豆団地を中心に、作付の拡大を目指す。

表 8 大豆団地の水田作付推移と作付計画（単位：ha）

地域	H22年産	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産 (計画)	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)
中通り	220	190	213	216	280	300	362
会津	307	180	187	182	200	210	253
浜通り	541	404	531	482	600	650	723
合計	1,067	774	931	880	1,080	1,160	1,338

※R6年産までの数値は、県調べ。県内で1ha以上大豆作付している団地の水田面積

※R7～9年産の計画面積は、各団地の水田と畑地の合計面積推移を参考に作成

3 品種別生産目標

中通りと浜通りでは、固定した需要のある「タチナガハ」の作付面積を確保しつつ、「里のほほえみ」の作付拡大を進める。また、会津では、固定した需要のある「あやこがね」と「タチナガハ」の作付面積を確保しつつ、「里のほほえみ」の作付拡大を進める。(表 9、表 10)

表 9 大豆団地における品種別作付計画 (単位: ha)

品種	地域	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産 (計画)	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)
里のほほえみ	中通り	206	183	158	200	220	265
	会津	15	18	20	25	30	36
	浜通り	276	429	430	430	480	534
	小計	498	630	609	655	730	836
あやこがね	中通り	9	0	1	0	0	0
	会津	153	60	124	175	180	217
	小計	161	60	126	175	180	217
タチナガハ	中通り	48	80	82	80	80	97
	会津	10	5	1	0	0	0
	浜通り	141	112	106	170	170	189
	小計	199	197	189	250	250	286
合計		859	887	929	929	1160	1,338

※R4～R5年産の品種別面積・合計面積は全農福島の出荷契約面積

※会津で R5年産から全農福島と出荷契約を結ばない団地面積が増加したため、実際の大豆団地面積とは異なる。

表 10 生産量目標 (単位: t)

品種	地域	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産 (計画)	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)
里のほほえみ	中通り	227	240	197	280	330	398
	会津	34	32	24	40	51	61
	浜通り	423	649	646	774	912	1014
	小計	683	921	867	1094	1293	1474
あやこがね	中通り	0	0	1	0	0	0
	会津	93	103	75	280	306	369
	小計	93	103	76	280	306	369
タチナガハ	中通り	36	78	71	112	120	145
	会津	8	14	1	0	0	0
	浜通り	177	173	170	306	323	359
	小計	221	265	241	418	443	504
合計		998	1,288	1,185	1185	2,042	2,347

※上記表3面積と表4単収の積により算出

4 収量・品質の向上及び安全安心のための技術対策

(1) 水田作における排水対策の徹底

水田作においては透水性・排水性を確保し空気量（気相）を増加させる必要があるため、①ほ場内明渠による表面排水対策、②心土破碎や弾丸暗渠・穿孔暗渠による垂直透・排水対策、③畦立て同時播種等の湿害軽減技術など、ほ場条件により複数の対策を組み合わせることで排水対策を徹底する。

(2) 適期播種の徹底

大豆は播種日に関わらず、毎年一定の時期（県内は例年8月上旬）に開花してそれ以降は成長しないことから、適期の播種を徹底する。

(3) 難防除雑草をはじめとする雑草対策の徹底

通常、播種後の土壌処理型除草剤、中耕培土などの機械除草、生育期の茎葉処理型除草剤散布など、体系防除により雑草を管理している。しかしながら、通常体系では防除困難な雑草がある。これら難防除雑草が侵入すると被害が大きく、収穫放棄となるほ場もある。一度侵入すると多くの労力とコストを費やすこととなるため、総合的な雑草管理対策を徹底する。

(4) 放射性物質の検査対応

穀類の緊急時モニタリング検査を市町村ごと（被災12市町村は、別途区分ごと）に実施し、安全性を確認する。

5 単収目標

適期播種、排水対策、難防除雑草等の技術対策の徹底と、水稻や小麦との輪作体系の推進により、単収の向上を目指す。

(参考：R3 水田単収 中通り 113kg/10a、会津 157kg/10a、浜通り：152kg/10a)

表 11 品種別の単収目標 (単位：kg/10a)

品種	地域	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産 (計画)	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)
里のほほえみ	中通り	110	131	125	140	150	150
	会津	219	179	120	160	170	170
	浜通り	153	151	150	180	190	190
	小計	137	146	142	-	-	-
あやかかね	中通り	0	0	83	0	0	0
	会津	61	101	60	160	170	170
	小計	61	101	61	-	-	-
タチナガハ	中通り	75	97	86	140	150	150
	会津	82	309	89	160	170	170
	浜通り	125	154	160	180	190	190
	小計	111	-	128	-	-	-
合計		116	145	128	128	174	175

※R4年～5年産の品種別単収は、全農福島の出荷契約面積より算出

※令和6年産は、全農福島の出荷契約面積及び出荷契約数量より算出

6 種子対策

「里のほほえみ」については、令和4年産から県内の採種ほ場の面積を拡大しているが、病害が発生し県外から購入した年もあるため、病害の発生を防ぐ技術導入を検討するとともに、米改良協会や農業総合センターと連携し、「里のほほえみ」種子の供給を拡大していく。

以上

福島県産麦の推進方針（案）

令和3年12月作成
令和6年12月一部変更
福島県水田農業産地づくり
対策等推進会議

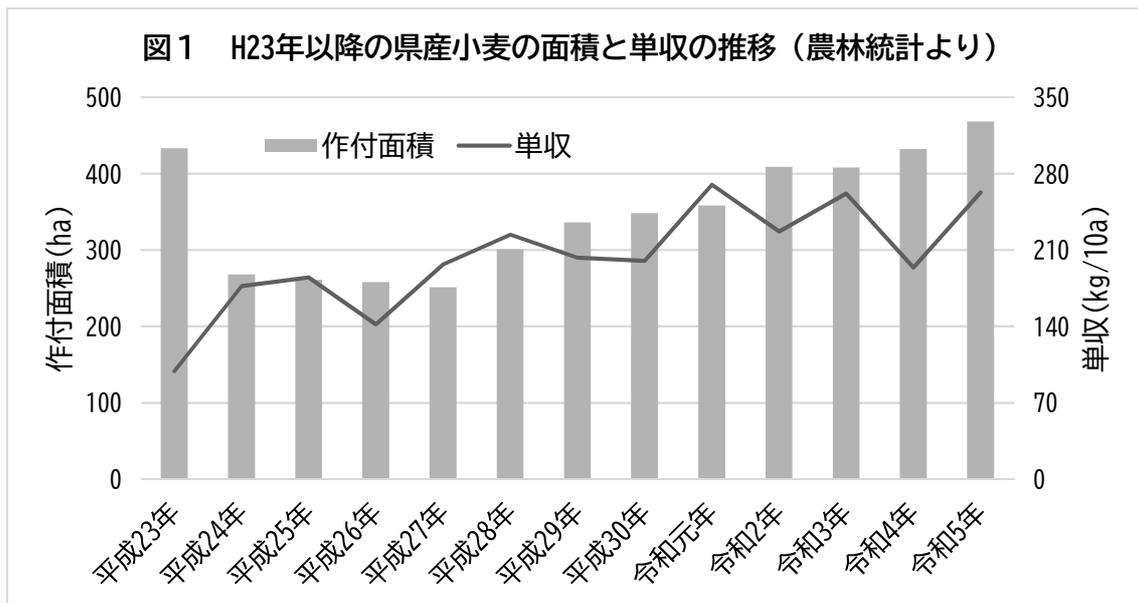
はじめに

福島県産麦の作付面積は、東日本大震災後に面積が減少したものの、地域農業の担い手不足を背景に、主に相双地区において水田農業の維持・発展に向けて育成された大規模経営体の基幹品目に位置付けられ、令和5年産は震災前の約108%に拡大している。

また、近年、国際環境の変化などから日本の食料安全保障リスクが顕在化し、令和6年6月に改正された食料・農業・農村基本法において、輸入依存度の高い小麦などの国内生産能力の確保が重要視されている。需要面では、国産小麦の品種改良が進み、実需者が求める品質が実現しつつあることから需要量が伸びており、生産量についても、政府が定めた令和12年までの小麦の生産努力目標108万tを令和5年産で109.4万tと達成するなど、拡大傾向にある。

一方で、県産小麦の単収は、令和5年産小麦の全国平均472kg/10aに対し、263kg/10aと大きく下回り、農業所得の向上に向け改善する必要がある。このような中、令和4年度から畑作物モデル地区を設定し、各地の課題解決を図り、生産者の所得向上と安定した生産・供給体制の構築を推進している。

本方針では、福島県産麦をめぐる情勢と、それを踏まえた今後の推進についての考え方を提示する。



I 福島県における麦作の現状と問題

1 生産面

(1) 作付面積の推移

ア 作付面積の推移

小麦は、相双地区の営農再開により、面積が震災前以上に拡大している。大麦についても、酒造向け需要の新規取組があり、拡大している。

表 1 麦類作付面積の推移 (単位: ha)

麦種	地域	H22年産	R4年産	R5年産	R6年産*	R7年産*
小麦	中通り	73	71	72	56	58
	会津	204	111	143	112	86
	浜通り	164	250	253	289	314
	計	441	432	468	456	459
大麦	全域	41	32	51	1	1
合計		482	464	519	458	460

※H22年産～R5年産は、農林水産統計値

※R6, R7年産は全農福島の出荷契約ベースの面積 (R6. 11 現在)

イ 団地面積の推移

麦の団地面積については、前述(1)の作付面積の推移と同様、浜通りは震災前の面積より拡大している。一方で、中通り、会津地方では震災前より減少している。

表 2 1ha以上麦を作付している団地の水田面積 (単位: ha)

地域	H22年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
中通り	16	10	7	10	11
会津	143	41	52	84	77
浜通り	192	222	210	247	238
計	350	274	269	342	326

※県調べ

(2) 小麦の品種別作付面積

「ゆきちから」、「きぬあずま」、「さとのそら」の順で作付面積が多い。

「さとのそら」は関東地区での主力品種で、令和2年からJA全農福島が相馬地区で展示ほを設置したことにより面積が拡大しており、令和5年度に県奨励品種に採用された。一方、「きぬあずま」は減少している。

表 3 品種別作付面積 (単位: ha、%)

品種	R5年産面積	R6年産面積	比率(%)
きぬあずま	141	120	26
ゆきちから	211	247	53
さとのそら	89	99	21
その他	8	3	1
計	448	468	100

注) 全農福島の出荷契約ベースの面積の比率

(3) 単収と農産物検査の推移

ア 単収の推移

会津地方で作付けが中心である「ゆきちから」の単収が特に低い(表 4)。

また、県全体の単収は、小麦で全国平均単収の約 50%と低く、大麦は面積が小さく単収の年次間差が大きい(表 5)。

表 4 単収の推移(単位: kg/10a)

麦種	品種	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
小麦	きぬあずま	264	185	379	355
	ゆきちから	172	128	163	190
	さとのそら	325	355	232	350
	計	224	170	243	276
大麦		124	68	389	155
計		224	170	243	276

注1) H22年産単収は農林水産統計の県単収を記載

注2) R3~6年産単収は全農の出荷契約数量より算出

表 5 全国平均と比較(単位: kg/10a)

麦種	区分	R3年産	R4年産	R5年産
小麦	福島県	262	194	263
	全国平均	499	437	472
	全国比(%)	53%	44%	56%
大麦	福島県	124	68	389
	全国平均	304	337	329
	全国比(%)	41%	20%	118%

注) 全国平均は農林水産統計より

イ 農産物検査結果の推移

県産麦の令和6年の1等比率は比較的高かった。しかし、全国平均の1等比率と比べると、大きく下回っている。

表 6 麦の検査結果

麦種	等級	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R6(全国)
小麦	1等	18%	8%	15%	30%	86%
	2等	77%	82%	80%	66%	9%
	規格外	5%	11%	5%	5%	5%
大麦	1等	22%	4%	22%	55%	62%
	2等	76%	96%	77%	45%	14%
	規格外	2%	4%	1%	-	24%

注) 麦類の農産物検査結果(農林水産省)より

2 需要面

国民1人当たりの年間消費量は、小麦32～33kg、大麦0.2～0.4kgで推移している。用途別では、①パン用>②中華麺用>③日本麺用>④菓子用の順に使用量が多い。

また、自給率は、小麦で15%、大麦で12%（令和4年度、重量ベース）となっており、用途別では、日本麺用では国産小麦の使用割合が6割程度を占めているが、その他の用途では1～2割の使用に留まっている。

(1) 県内の小麦

ア ゆきちから

パンや麺に使われることが多い。色が白く、香りが良いしっとりとしたパンに仕上がる。もちっとした食感もある。

イ さとのそら

関東地区の主力品種で、福島県内でも作付面積が拡大中。日本麺（うどんなど）に使われることが多い。色が白く、つるっとした喉越しの麺になる。菓子はサクリとした食感になりやすい。一部実需者からは、他の品種と混合して使用しやすいと評価されている。

ウ きぬあずま

日本麺（うどんなど）に使われることが多い。モチモチとした食感で、滑らかな喉越しに仕上がるのが特徴。近年は菓子に使用されることもあり、しっとりとした食感になる。

なお、震災以降、学校給食における県産麦使用製品の需要がなくなり、この状況は現在も継続している。本品種は、本県でのみ生産されており、最終需要が固定せず、円滑な使用・消費が困難な状況であったが、令和5年から県内菓子メーカーがきぬあずまを原料とした商品を本格的に販売し一定の需要が発生している。

(2) 県内の大麦

現在、生産量が少ないが、その多くは酒造業者と結びついた作付けとなっている。

表 7 麦品種別契約実績（単位：トン）

販売先	品種	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
A製粉	きぬあずま	118	339	533	456
	ゆきちから	338	268	345	405
	さとのそら	75	117	107	231
	その他	3	11	4	0
	計	533	735	989	1,092
B製粉	きぬあずま	381	0	0	0
	さとのそら	0	0	100	161
	計	381	0	100	161
C精麦	大麦	16	11	16	2
合計		929	747	1,105	1,256

注) 全農福島の出荷契約ベースの面積

3 課題

(1) 生産面

ア 低い単収

一部産地で単収が低いことから十分な所得が確保できず、持続可能な経営となっていない。その要因は、適期播種や適期刈取、水田作における排水対策等の基本技術が徹底されていないことによる。

イ 他作業との競合

水稻の刈取と小麦の播種適期での作業が競合する場合、水稻の刈取を優先せざるを得ないことから、播種適期を逃すことで越冬前の生育量が確保できない。

(2) 需要に対応した生産量の確保

ア 実需者の求める品種

実需者からの要望がある「さとのそら」が県奨励品種となったものの、需要量に生産量が追いついていないため、作付面積の拡大が必要となっているほか、用途が似ている「きぬあずま」と「さとのそら」は、それぞれの需要量に応じた作付面積の確保が課題である。

また、実需者から「夏黄金」の生産要望が出されており、用途が似ている「ゆきちから」との整理検討が必要である。

4 畑作物モデル地区

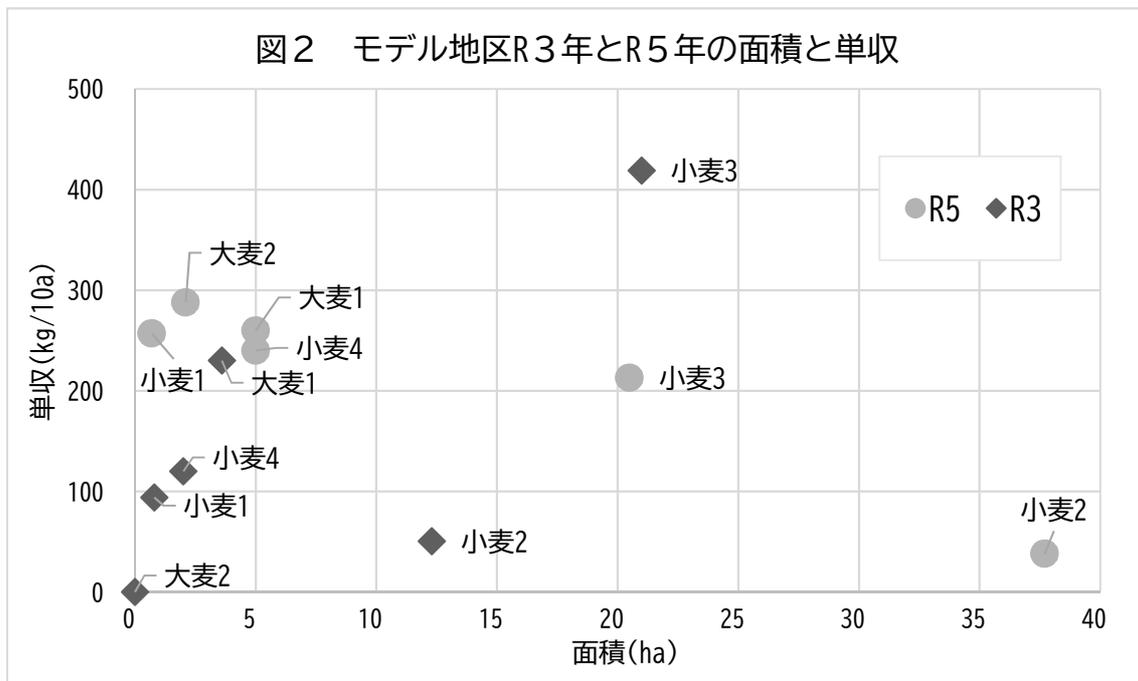
県では、高品質・安定生産を可能となるモデルを確立し、成果を効果的に波及させることを目的として、「畑作物モデル地区」（以下モデル地区）を地域の特色を生かした畑作物の生産・供給体制を構築するため、県内16か所に設置している。

(1) 麦類6カ所（小麦4、大麦2）の現状と目標

No	市町村	R3年（現状）		R7年（目標）	
		面積 (ha)	単収 (kg/10a)	水田 (ha)	単収 (kg/10a)
小麦1	本宮市青田地区	0.8	94	2	150
小麦2	猪苗代町木地小屋地区	12.3	51	12	300
小麦3	相馬市飯豊地区	21.0	419	30	480
小麦4	喜多方市下高瀬地区	2.0	120	4	240
大麦1	埴町常豊地区	3.6	230	8.8	250
大麦2	会津坂下町高寺地区	0.0	0	2	220

(2) 令和5年の実績

令和3年と比較すると、面積を拡大しながらも単収を向上ができてきているモデル地区が多い。一方、20ha以上の大面積を経営しているモデル地区においては単収が下がっており、規模拡大における生産性の向上が課題である。(図2)



(3) 取り組んでいる課題と成果の例

ア 本宮市青田地区

課題 大規模水稲栽培との組み合わせによる小麦の収量と品質の安定化

成果 水稲の作付拡大するため乾田直播に試験的に取り組み、小麦の適期播種により単収が71%増加した。

イ 相馬市飯豊地区

課題 新たな県奨励品種「さとのそら」の収量・品質向上

成果 「きぬあずま」から「さとのそら」へ全面積で品種転換しながらも、令和5年上位等級比率 88.4%となり、旧品種と同程度の品質を確保した（令和3年：92.5%）。

ウ 会津坂下町高寺地区

課題 酒造用原料として大麦の作付けによる所得確保

成果 適切な施肥と雑草対策により、小麦の地域平均単収を大幅に上回る単収を確保した。また、選別機の調製により夾雑物混入率を実需者が求める 0.04%以下とした。

II 今後の推進の考え方

1 麦作経営の方向性

(1) 生産性向上による所得向上

麦の所得を確保するためには、収量と品質を確保することが重要である。特に水田作で収量を確保するためには、明きよ・暗きよを設置するなど排水対策が最も重要である。また、冬期間根雪となる会津地方においては、適期播種により越冬前の生育量を確保する必要があることから、適期に播種作業を行うことも重要である。これら基本技術の励行や効率的な機械化体系の確立等に向け、モデル地区で実証や、単収の向上と農産物検査の上位等級確保を図るとともに、経営所得安定対策等交付金等を活用しながら、農業所得の向上を図る。

(2) 安定した土地利用型作物経営体の育成

農業従事者の減少により、土地利用型作物の担い手への農地集積と経営面積の大規模化を進めている。麦の栽培は10a当たりの労働時間や物財費が氷稻より少ない特徴を生かし、生産規模の拡大推進と合わせて水稲と麦を基幹とした土地利用型作物経営体を育成するため、水稲と麦の作業の競合を回避した作業体系をモデル地区で実証し、複合経営の安定化を図る。

(3) 実需と結びついた産地化

麦は製麺業者や製菓業者など加工業者（実需者）による商品化を通じて消費者に届く流通体系である。このため、実需から求められた品種を県の奨励品種として採用し、県内製粉会社及び2次加工業者と結びついた麦産地形成を進めている。需要に応じた品種の作付を進めるため、生産者が新たな品種の栽培特性を早期に把握できるようにモデル地区で実証し、県産麦を活用した県産品振興による地域全体の産業振興を図る。

(4) 生産体制の整備

産地における規模拡大や品質向上に対応するため、大型機械の導入や乾燥調製施設の整備等の生産体制の構築を図る。

2 小麦の生産目標

相双地域の営農再開地区を中心に、作付拡大を目指す。また、中通り・会津は、既存団地を中心に面積拡大を目指す。

表 8 小麦の作付推移と作付計画（単位：ha）

地域	H22年産	R5年産	R6年産	R7年産	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)	R10年産 (計画)
中通り	73	60	56	58	65	70	71
会津	204	103	112	86	115	120	121
浜通り	164	311	289	314	388	413	415
合計	441	475	456	459	568	603	607

※R5年産までの各地域面積は、農林水産統計値を参照

※R6、7年産の面積は、全農福島の出荷契約面積より算出

※R8～10年産の計画面積は、各地域の面積推移を参考に作成

3 小麦の品種別生産目標

- (1) 実需者からの需要に対応するため、「きぬあずま」から「さとのそら」への転換を進める（表 9、表 10）。
- (2) 令和8年頃までに「きぬあずま」から他品種への転換を目指す。
- (3) 実需者からの要望のある「夏黄金」と既存品種の「ゆきちから」の取扱を実需者と検討していく。

表 9 小麦の品種別作付目標（単位：ha）

品種	地域	R5年産	R6年産	R7年産	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)	R10年産 (計画)
きぬあずま	中通り	23	19	30	20	0	0
	浜通り	118	101	98	100	0	0
	計	141	120	128	120	0	0
さとのそら	中通り	0	5	0	45	70	71
	浜通り	89	94	131	215	343	345
	計	89	99	131	260	413	415
ゆきちから	中通り	31	26	25	25	25	25
	会津	97	101	86	90	95	96
	浜通り	82	119	86	70	71	72
	計	211	247	197	188	190	192
その他品種		8	3	3	0	0	0
合計		448	468	459	568	603	607

※R5～7年産の品種別の面積計は、全農福島の出荷契約面積を参考に作成

表 10 小麦の生産量目標（単位：t）

品種	地域	R5年産	R6年産	R7年産 (計画)	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)	R10年産 (計画)
きぬあずま	中通り	40	35	52	40	0	0
	浜通り	493	330	296	310	0	0
	小計	533	365	349	350	0	0
さとのそら	中通り	0	14	0	135	210	213
	浜通り	207	318	426	645	1,029	1,032
	小計	207	332	426	780	1,239	1,245
ゆきちから	中通り	36	42	44	50	50	50
	会津	79	98	73	180	190	192
	浜通り	231	303	213	219	210	213
	小計	345	442	330	449	450	455
その他品種		4	5	3	-	-	-
合計		1,089	1,143	1,108	1,579	1,689	1,700

※上記表3面積と表4単収の積により算出

4 収量・品質の向上及び安全安心のための技術対策

(1) 水田作における基本技術の徹底

水田作においては透水性・排水性を確保し空気量（気相）を増加させる必要があるため、①ほ場内明きよによる表面排水対策、②心土破碎や弾丸暗きよ・穿孔暗きよによる垂直透排水対策、③畦立て同時播種等の湿害軽減技術など、ほ場条件により複数の対策を組み合わせる排水対策を実施する。また、越冬前の生育量を確保するため、適期播種を徹底する。

(2) 赤かび病防除の徹底

赤かび病原菌が作り出すデオキシニバレノール（DON）等のかび毒は食品衛生法により小麦に含有する基準値が1.0mg/kgと定められ、農産物検査規格の基準は赤かび粒混入率が0.0%である。このため、技術情報を発行するとともに、航空防除も含め、2回以上の防除実施を徹底する。

- ・ 1回目 開花期（出穂から7日後が目安）
- ・ 2回目以降 前回の防除から7日～10日ごと

(3) 適期刈取による低アミログラム小麦の防止

収穫直前の降雨や刈り遅れにより穂発芽が発生すると、粘度が極端に低い低アミログラム小麦となり品質低下の原因となるため、成熟期から5日後までの収穫を徹底する。

(4) 放射性物質の検査対応

穀類の緊急時モニタリング検査を各市町村（被災12市町村は、別途区分ごと）で実施し、安全性を確認する。

(5) そば混入の防止

そばアレルギーは呼吸困難や血圧低下など、重篤な症状を引き起こす恐れがあるため、そばが混入した麦は流通できないことから、そばの混入が起らないよう、そばの跡作に麦は作付けしないなどの対策を徹底する。

5 単収目標

「さとのそら」の収量確保の栽培技術を確立し、単収 350kg/10a を目指す。

また、「ゆきちから」「きぬあずま」は、基本技術の励行により、単収 150～200 kg/10a を目指す。浜通りでは、団地化と栽培技術の確立により、300kg/10a を目指す。(表 11)

表 11 小麦品種別の単収目標 (単位: kg/10a)

品種	地域	R5年産	R6年産	R7年産	R8年産 (計画)	R9年産 (計画)	R10年産 (計画)
きぬあずま	中通り	175	184	174	200	-	-
	浜通り	418	327	303	310	-	-
	小計	379	304	272	-	-	-
さとのそら	中通り	0	272	0	300	300	300
	浜通り	232	339	326	300	300	300
	小計	232	336	326	-	-	-
ゆきちから	中通り	114	160	172	200	200	200
	会津	81	96	85	200	200	200
	浜通り	280	254	249	300	300	300
	小計	163	179	168	-	-	-
その他品種		0	0	109	0	0	0
合計		243	244	242	273	275	275

※R5～7年産の品種別単収は、全農福島の出荷数量より算出

6 種子対策

(1) 「さとのそら」は、令和7年秋播種に向けた種子の増産を計画的に進めるとともに、令和8年から「きぬあずま」の種子生産は行われないことを周知していく。

(2) 現時点で「夏黄金」種子の購入先がないことから、県内での種子確保対策を検討する。

以上

参考 1-1

米主産県における水田における作付状況（令和5、6年産）

（単位：h a）

（単位：h a）

都道府県	年産	主食米用米	加工用米	飼料用米	WCS用稲	米粉用米	輸出用米等	備蓄米	全水稻面積	主食/全水稻面積	（単位：h a）					
											麦	大豆	飼料作物	そば	なたね	畑地化支援
北海道	6年産	83,700	6,800	5,303	2,484	153	2,515	1,814	102,769	81.4%	31,782	16,498	8,944	5,430	371	11,113
	5年産	82,200	6,920	6,788	1,594	143	1,974	2,089	101,700	80.8%	33,869	17,865	11,780	6,551	411	
	増減	1,500	▲120	▲1,485	890	10	541	▲275	1,069	0.6	▲2,087	▲1,367	▲2,836	▲1,121	▲40	
青森県	6年産	37,200	680	5,351	933	9	499	4,040	48,712	76.4%	506	4,814	2,768	967	5	1,081
	5年産	33,800	787	7,930	788	12	321	5,661	49,300	68.6%	561	4,801	3,571	1,133	24	
	増減	3,400	▲107	▲2,579	145	▲3	178	▲1,621	▲588	7.8	▲55	13	▲803	▲166	▲19	
岩手県	6年産	43,100	1,277	4,802	2,532	17	435	644	52,808	81.6%	3,494	4,052	6,134	569	12	604
	5年産	42,800	1,283	5,739	2,396	30	417	663	53,300	80.3%	3,491	4,196	6,717	886	17	
	増減	300	▲6	▲937	136	▲13	18	▲19	▲492	1.3	3	▲144	▲583	▲317	▲5	
宮城県	6年産	58,400	945	7,228	2,974	86	1,155	2,201	72,990	80.0%	2,231	9,388	4,840	402	0	338
	5年産	57,200	626	9,801	2,757	103	894	2,144	73,500	77.8%	2,186	9,525	5,421	436	0	
	増減	1,200	319	▲2,573	217	▲17	261	57	▲510	2.2	45	▲137	▲581	▲34	0	
秋田県	6年産	72,200	8,419	2,453	1,367	275	544	2,682	87,942	82.1%	142	8,475	1,765	3,484	4	344
	5年産	69,900	8,264	4,265	1,235	329	500	3,955	88,500	79.0%	182	8,701	1,968	3,290	0	
	増減	2,300	155	▲1,812	132	▲54	44	▲1,273	▲558	3.1	▲40	▲226	▲203	194	4	
山形県	6年産	52,400	4,309	4,663	1,366	103	476	3,422	66,742	78.5%	89	4,497	2,257	4,128	1	1,010
	5年産	52,400	4,516	5,138	1,239	112	440	3,484	67,400	77.7%	72	4,655	2,375	4,337	1	
	増減	0	▲207	▲475	127	▲9	36	▲62	▲658	0.8	17	▲158	▲118	▲209	0	
福島県	6年産	56,500	429	6,967	1,098	15	178	5,558	70,745	79.9%	376	875	1,552	1,395	89	228
	5年産	53,100	448	11,722	1,079	12	142	4,753	71,300	74.5%	333	907	1,598	1,499	84	
	増減	3,400	▲19	▲4,754	19	3	36	806	▲555	5.4	43	▲32	▲46	▲104	5	
茨城県	6年産	59,900	1,291	10,347	638	95	1,089	125	73,486	81.5%	3,866	671	439	389	0	335
	5年産	57,800	947	13,886	653	55	762	217	74,300	77.8%	4,037	776	491	311	1	
	増減	2,100	344	▲3,539	▲15	40	327	▲92	▲814	3.7	▲171	▲105	▲52	78	▲1	
栃木県	6年産	49,000	1,912	11,556	2,329	909	60	1,062	66,831	73.3%	7,488	353	2,730	1,137	6	330
	5年産	47,200	1,513	15,069	2,177	1,418	70	1,149	68,600	68.8%	7,442	419	3,046	1,208	6	
	増減	1,800	399	▲3,513	152	▲509	▲10	▲87	▲1,769	4.5	46	▲66	▲316	▲71	0	
千葉県	6年産	48,300	2,072	6,642	1,307	119	49	123	58,612	82.4%	469	233	275	4	-	24
	5年産	45,800	1,672	10,154	1,316	135	35	122	59,200	77.4%	440	262	312	2	1	
	増減	2,500	400	▲3,512	▲9	▲16	14	1	▲588	5.0	29	▲29	▲37	2	-	
新潟県	6年産	101,400	6,760	2,866	687	1,389	1,830	4,658	119,590	84.8%	215	3,911	295	822	-	130
	5年産	100,600	7,093	4,032	533	1,784	1,586	4,559	120,400	83.6%	189	3,996	296	845	-	
	増減	800	▲333	▲1,166	154	▲395	244	99	▲810	1.2	26	▲85	▲1	▲23	-	
全国	6年産	1,259,000	50,197	98,666	56,479	6,330	11,246	30,014	1,512,001	83.3%	103,099	84,416	49,471	23,984	575	17,653
	5年産	1,242,000	48,797	133,925	53,055	7,587	9,091	35,359	1,531,000	81.1%	104,526	87,973	56,403	25,785	649	
	増減	17,000	1,400	▲35,259	3,424	▲1,257	2,155	▲5,345	▲18,999	2.1	▲1,427	▲3,557	▲6,932	▲1,801	▲74	

○令和6年産は、全国で主食用作付面積が17,000ha増加。

○東日本の主産県では、多くが増加し、目安の順守に腐心する一方、西日本では離農や他作物の転換等による生産減少に歯止めがかからず、目安に対し作付実績が下回っている状況。

○全水稻面積は、全国で19,000ha減少。

○麦、大豆等も減少し、畑地化支援による畑地化を加味してもそれ以上減少していると考えられる（＝荒廃農地の増加）。

○令和6年産の全水稻面積は、主食用米～備蓄米の単純横計（推計値）。令和5年産は、統計公表値。

参考 1-2

主食用米の作付推移（全国農業地域別及米び主産県）

(1) 主食用米の作付面積及びシェア (単位：千ha)

	主食用米作付面積				生産面積シェア			
	平成30年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産	平成30年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産
全国	1,386.0	1,251.0	1,242.0	1,259.0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
東北	345.5	308.2	309.2	319.8	24.9%	24.6%	24.9%	25.4%
北陸	184.8	173.5	174.0	175.7	13.3%	13.9%	14.0%	14.0%
関東・東山	259.3	227.2	227.5	234.9	18.7%	18.2%	18.3%	18.7%
東海	91.0	85.3	84.3	83.5	6.6%	6.8%	6.8%	6.6%
近畿	99.5	92.8	91.2	90.5	7.2%	7.4%	7.3%	7.2%
中国	101.1	92.8	90.9	90.4	7.3%	7.4%	7.3%	7.2%
四国	49.0	44.0	42.7	42.4	3.5%	3.5%	3.4%	3.4%
九州	156.1	144.4	139.5	138.2	11.3%	11.5%	11.2%	11.0%
北海道	98.9	82.5	82.2	83.7	7.1%	6.6%	6.6%	6.6%
青森県	39.6	33.9	33.8	37.2	2.9%	2.7%	2.7%	3.0%
岩手県	48.8	43.7	42.8	43.1	3.5%	3.5%	3.4%	3.4%
宮城県	64.5	57.0	57.2	58.4	4.7%	4.6%	4.6%	4.6%
秋田県	75.0	69.1	69.9	72.2	5.4%	5.5%	5.6%	5.7%
山形県	56.4	52.7	52.4	52.4	4.1%	4.2%	4.2%	4.2%
福島県	61.2	51.9	53.1	56.5	4.4%	4.1%	4.3%	4.5%
茨城県	66.8	58.3	57.8	59.9	4.8%	4.7%	4.7%	4.8%
栃木県	54.7	46.1	47.2	49.0	3.9%	3.7%	3.8%	3.9%
千葉県	53.9	45.5	45.8	48.3	3.9%	3.6%	3.7%	3.8%
新潟県	104.7	99.9	100.6	101.4	7.6%	8.0%	8.1%	8.1%

<平成30年産と令和4年産の比較>

- 令和3、4年産と全国的に大規模な作付転換に取り組み、令和4年産米の作付は、1,251千haとなった。
- 平成30年産と比較して135千ha減少した。(平成30年対比90.3%)
- 主産地である東北も89.2%、北海道83.4%となり、西日本以上に減少している。

<令和4年産と令和6年産の比較>

- 令和6年産は全国で令和5年産より17千ha増加し、1,259千haの作付となった。
- 令和5年産は前年産より9千ha減少していたので、令和6年産は令和4年産と同程度の作付となった。
- 地域別には、北海道、東北、北陸、関東・東山が増加し、その他の地域は減少している。

<平成30年産と令和6年産の比較>

- 全国では、平成30年産と比較して90.8%、127千ha減少となっている。
- 地域別には、東北、北陸は92~95%程度の減少、北海道、中国、四国、九州は90%未満まで減少している。

(2) 主食用米の作付面積増減状況

(2) 主食用米の作付面積増減率状況

	令和4年産 -	令和6年産 -	令和6年産 -	令和6年産 -	令和4年産 /	令和6年産 /	令和6年産 /	令和6年産 /
	平成30年産	令和4年産	令和5年産	平成30年産	平成30年産	令和4年産	和5年産	平成30年産
全国	△ 135.0	8.0	17.0	△ 127.0	90.3%	100.6%	101.4%	90.8%
東北	△ 37.3	11.6	10.6	△ 25.7	89.2%	103.8%	103.4%	92.6%
北陸	△ 11.3	2.2	1.7	△ 9.1	93.9%	101.3%	101.0%	95.1%
関東・東山	△ 32.1	7.7	7.4	△ 24.4	87.6%	103.4%	103.3%	90.6%
東海	△ 5.7	△ 1.8	△ 0.8	△ 7.5	93.7%	97.9%	99.1%	91.8%
近畿	△ 6.7	△ 2.3	△ 0.7	△ 9.0	93.3%	97.6%	99.3%	91.0%
中国	△ 8.3	△ 2.4	△ 0.5	△ 10.7	91.8%	97.4%	99.4%	89.4%
四国	△ 5.0	△ 1.6	△ 0.3	△ 6.6	89.8%	96.3%	99.2%	86.4%
九州	△ 11.7	△ 6.2	△ 1.3	△ 17.9	92.5%	95.7%	99.0%	88.5%
北海道	△ 16.4	1.2	1.5	△ 15.2	83.4%	101.5%	101.8%	84.6%
青森県	△ 5.7	3.3	3.4	△ 2.4	85.6%	109.7%	110.1%	93.9%
岩手県	△ 5.1	△ 0.6	0.3	△ 5.7	89.5%	98.6%	100.7%	88.3%
宮城県	△ 7.5	1.4	1.2	△ 6.1	88.4%	102.5%	102.1%	90.5%
秋田県	△ 5.9	3.1	2.3	△ 2.8	92.1%	104.5%	103.3%	96.3%
山形県	△ 3.7	△ 0.3	0.0	△ 4.0	93.4%	99.4%	100.0%	92.9%
福島県	△ 9.3	4.6	3.4	△ 4.7	84.8%	108.9%	106.4%	92.3%
茨城県	△ 8.5	1.6	2.1	△ 6.9	87.3%	102.7%	103.6%	89.7%
栃木県	△ 8.6	2.9	1.8	△ 5.7	84.3%	106.3%	103.8%	89.6%
千葉県	△ 8.4	2.8	2.5	△ 5.6	84.4%	106.2%	105.5%	89.6%
新潟県	△ 4.8	1.5	0.8	△ 3.3	95.4%	101.5%	100.8%	96.8%

参考2

飼料用米取組面積(品種別、管理方式別)

(1)作付面積

(単位:ha) (2)作付面積増減

(単位:ha)

地域	年産	飼料用米計			区分管理計			飼料用米計	主食用米	専用品種区分管理			区分管理計	
		一般品種	多収品種区分管理	一括管理計	一括管理計	区分管理計	一括管理計			区分管理計				
中通り	令和6年産	2,246	844	1,402	-	-	6年産-5年産	△ 2,641	△ 3,166	525	-	-	-	-
	令和5年産	4,887	4,010	876	2,348	2,538	5年産-4年産	△ 680	△ 717	36	△ 589	△ 92	△ 92	△ 92
	令和4年産	5,567	4,727	840	2,937	2,630	4年産-3年産	1,281	1,132	149	653	628	628	628
	令和3年産	4,286	3,595	691	2,284	2,002	3年産-2年産	2,728	2,513	214	1,746	982	982	982
	令和2年産	1,558	1,082	477	538	1,020								
浜通り	令和6年産	3,983	1,447	2,537	-	-	6年産-5年産	△ 759	△ 1,993	1,235	-	-	-	-
	令和5年産	4,742	3,440	1,302	494	4,248	5年産-4年産	△ 80	△ 132	52	△ 4	△ 76	△ 76	△ 76
	令和4年産	4,822	3,572	1,250	498	4,324	4年産-3年産	697	746	△ 49	156	541	541	541
	令和3年産	4,125	2,826	1,299	342	3,783	3年産-2年産	1,008	881	127	135	872	872	872
	令和2年産	3,117	1,945	1,172	207	2,911								
会津	令和6年産	736	309	427	-	-	6年産-5年産	△ 1,358	△ 1,423	65	-	-	-	-
	令和5年産	2,093	1,731	362	873	1,220	5年産-4年産	△ 148	△ 210	62	△ 186	38	38	38
	令和4年産	2,241	1,941	300	1,059	1,182	4年産-3年産	614	579	35	284	330	330	330
	令和3年産	1,627	1,362	265	775	852	3年産-2年産	1,369	1,281	88	739	630	630	630
	令和2年産	258	81	177	36	222								
福島県計	令和6年産	6,967	2,600	4,367	828	6,138	6年産-5年産	△ 4,755	△ 6,581	1,826	△ 2,888	△ 1,868	△ 1,868	△ 1,868
	令和5年産	11,722	9,181	2,541	3,716	8,006	5年産-4年産	△ 908	△ 1,059	151	△ 778	△ 130	△ 130	△ 130
	令和4年産	12,630	10,240	2,390	4,494	8,136	4年産-3年産	2,592	2,457	135	1,093	1,499	1,499	1,499
	令和3年産	10,038	7,783	2,255	3,401	6,637	3年産-2年産	5,104	4,675	430	2,620	2,484	2,484	2,484
	令和2年産	4,934	3,108	1,825	781	4,153								

(3)構成比

(増減ポイント)

地域	年産	飼料用米計			区分管理計			飼料用米計	主食用米	専用品種区分管理			区分管理計	
		一般品種	多収品種区分管理	一括管理計	一括管理計	区分管理計	一括管理計			区分管理計				
中通り	令和6年産	100%	38%	62%	-	-	6年産-5年産	△ 44	44	-	-	-	-	-
	令和5年産	100%	82%	18%	48%	52%	5年産-4年産	△ 3	3	△ 5	5	5	5	5
	令和4年産	100%	85%	15%	53%	47%	4年産-3年産	1	△ 1	△ 1	1	1	1	1
	令和3年産	100%	84%	16%	53%	47%	3年産-2年産	14	△ 14	19	△ 19	19	19	19
	令和2年産	100%	69%	31%	35%	65%								
浜通り	令和6年産	100%	36%	64%	-	-	6年産-5年産	△ 36	36	-	-	-	-	-
	令和5年産	100%	73%	27%	10%	90%	5年産-4年産	△ 2	2	0	△ 0	0	0	0
	令和4年産	100%	74%	26%	10%	90%	4年産-3年産	6	△ 6	2	△ 2	2	2	2
	令和3年産	100%	69%	31%	8%	92%	3年産-2年産	6	△ 6	2	△ 2	2	2	2
	令和2年産	100%	62%	38%	7%	93%								
会津	令和6年産	100%	42%	58%	-	-	6年産-5年産	△ 41	41	-	-	-	-	-
	令和5年産	100%	83%	17%	42%	58%	5年産-4年産	△ 4	4	△ 6	6	6	6	6
	令和4年産	100%	87%	13%	47%	53%	4年産-3年産	3	△ 3	△ 0	0	0	0	0
	令和3年産	100%	84%	16%	48%	52%	3年産-2年産	52	△ 52	34	△ 34	34	34	34
	令和2年産	100%	31%	69%	14%	86%								
福島県計	令和6年産	100%	37%	63%	12%	88%	6年産-5年産	△ 41	41	△ 20	20	20	20	20
	令和5年産	100%	78%	22%	32%	68%	5年産-4年産	△ 3	3	△ 4	4	4	4	4
	令和4年産	100%	81%	19%	36%	64%	4年産-3年産	4	△ 4	2	△ 2	2	2	2
	令和3年産	100%	78%	22%	34%	66%	3年産-2年産	15	△ 15	18	△ 18	18	18	18
	令和2年産	100%	63%	37%	16%	84%								

参考3-1

令和5年産生産費（米・大豆・麦）

(1) 個別経営体

単位：円/10a

区分	生産費			米を100とした指数	
	米	大豆	小麦	大豆	小麦
物 財 費	82,513	50,174	60,334	60.8%	73.1%
種 苗 費	4,050	4,241	3,492	104.7%	86.2%
肥 料 費	12,564	9,255	15,087	73.7%	120.1%
農 業 薬 剤 費	8,051	7,228	5,882	89.8%	73.1%
光 熱 動 力 費	5,743	2,920	2,673	50.8%	46.5%
賃 借 料 及 び 料 金	11,606	9,292	15,873	80.1%	136.8%
農 機 具 費	24,799	11,523	10,991	46.5%	44.3%
労 働 費	34,474	10,067	5,826	29.2%	16.9%
家 族 労 働 費	31,598	8,909	5,345	28.2%	16.9%
雇 用 労 働 費	2,876	1,158	481	40.3%	16.7%
費 用 合 計	116,987	60,241	66,160	51.5%	56.6%
購 入 (支 払)	63,482	41,391	51,689	65.2%	81.4%
自 給	31,804	9,622	5,613	30.3%	17.6%
償 却	21,701	9,228	8,858	42.5%	40.8%
生産費（副産物価額差引）	114,472	59,681	63,367	52.1%	55.4%
支 払 利 子 ・ 地 代	5,011	4,020	2,782	80.2%	55.5%
自 己 資 本 利 子 ・ 地 代	13,380	7,372	8,094	55.1%	60.5%
資 本 利 子 ・ 地 代 全 額 算 入 生 産 費 (全 算 入 生 産 費)	132,863	71,073	74,243	53.5%	55.9%

(2) 組織法人経営体

単位：円/10a

区分	生産費			米を100とした指数	
	米	大豆	小麦	大豆	小麦
物 財 費	68,445	42,483	48,850	62.1%	71.4%
種 苗 費	4,376	3,810	3,657	87.1%	83.6%
肥 料 費	11,579	7,023	13,092	60.7%	113.1%
農 業 薬 剤 費	7,927	6,869	4,558	86.7%	57.5%
光 熱 動 力 費	4,107	2,452	2,772	59.7%	67.5%
賃 借 料 及 び 料 金	14,079	8,665	11,324	61.5%	80.4%
農 機 具 費	16,076	9,866	9,433	61.4%	58.7%
労 働 費	20,456	10,633	6,560	52.0%	32.1%
構 成 員 労 働 費	13,763	8,027	5,486	58.3%	39.9%
雇 用 労 働 費	6,693	2,606	1,074	38.9%	16.0%
費 用 合 計	88,901	53,116	55,410	59.7%	62.3%
購 入 (支 払)	64,942	39,008	43,815	60.1%	67.5%
内 給	13,799	8,528	5,886	61.8%	42.7%
償 却	10,160	5,580	5,709	54.9%	56.2%
生産費（副産物価額差引）	86,314	52,818	53,811	61.2%	62.3%
支 払 利 子 ・ 地 代	9,853	9,259	5,891	94.0%	59.8%
自 己 資 本 利 子 ・ 地 代	3,295	2,625	3,322	79.7%	100.8%
資 本 利 子 ・ 地 代 全 額 算 入 生 産 費 (全 算 入 生 産 費)	99,462	64,702	63,024	65.1%	63.4%

○物財費は米と比較して大豆は60～63%、小麦は71～73%。主な内訳を見ると農機具費、光熱動力費が米と比較して低くなっている。

○小麦に関しては、肥料費と賃借料及び料金が米よりも多くなっている。(賃借料及び料金の主な内容～薬剤散布、共同施設等の共同負担金、播種・田植、収穫委託費、RC費・CE費)

○必要労働時間の関係から、労働費が米と比較して少なく、大豆（個別経営体29.2%、組織法人経営体52.0%）、小麦（個別経営体16.9%、組織法人経営体32.1%）となっている。

○全算入生産費は、個別経営体で大豆、麦とも個別経営体で55%程度、組織法人経営体で65%程度となっている

参考3-2

米・大豆・小麦の10aあたり労働時間

(1) 10aあたり作業別労働時間(令和4年産)

(単位：時間)

区分	個別経営体							組織法人経営体						
	米	大豆	小麦	大豆-米	小麦-米	大豆/米	小麦/米	米	大豆	小麦	大豆-米	小麦-米	大豆/米	小麦/米
労働時間(10a当たり)	21.63	5.56	3.41	△16.07	△18.22	26%	16%	12.77	6.42	3.64	△6.35	△9.13	50%	29%
家族(構成員)	19.54	4.72	3.12	14.82	16.42	24%	16%	9.13	4.41	3.06	△4.72	△6.07	48%	34%
雇用	2.09	0.84	0.29	1.25	1.80	40%	14%	3.64	2.01	0.58	△1.63	△3.06	55%	16%
直接労働時間	20.70	5.28	3.18	15.42	17.52	26%	15%	12.24	6.23	3.49	△6.01	△8.75	51%	29%
家族(構成員)	18.64	4.46	2.89	14.18	15.75	24%	16%	8.79	4.29	2.93	△4.50	△5.86	49%	33%
雇用	2.06	0.82	0.29	1.24	1.77	40%	14%	3.45	1.94	0.56	△1.51	△2.89	56%	16%
間接労働時間	0.93	0.28	0.23	0.65	0.70	30%	25%	0.53	0.19	0.15	△0.34	△0.38	36%	28%
作業別直接労働時間(10a当たり)														
合計	20.70	5.28	3.18	△15.42	△17.52	26%	15%	12.24	6.23	3.49	△6.01	△8.75	51%	29%
種子予措	0.24	-	0.01	-	△0.23	-	4%	0.13	-	0.02	-	△0.11	-	15%
育苗	2.56	-	-	-	-	-	-	1.20	-	-	-	-	-	-
耕起整地	3.16	0.82	0.56	△2.34	△2.60	26%	18%	2.11	0.85	0.59	△1.26	△1.52	40%	28%
基肥	0.76	0.24	0.26	△0.52	△0.50	32%	34%	0.44	0.33	0.25	△0.11	△0.19	75%	57%
直まき・は種	0.01	0.47	0.26	0.46	0.25	4700%	2600%	0.05	0.64	0.34	0.59	0.29	1280%	680%
田植・定植	2.65	-	-	-	-	-	-	1.43	-	-	-	-	-	-
追肥	0.21	0.03	0.24	△0.18	0.03	14%	114%	0.08	0.02	0.23	△0.06	0.15	25%	288%
除草	1.00	1.68	0.34	0.68	△0.66	168%	34%	0.57	1.75	0.31	1.18	△0.26	307%	54%
麦踏み	-	-	0.09	-	-	-	-	-	-	0.12	-	-	-	-
管理	5.44	0.65	0.45	△4.79	△4.99	12%	8%	3.00	0.96	0.52	△2.04	△2.48	32%	17%
防除	0.45	0.34	0.39	△0.11	△0.06	76%	87%	0.32	0.28	0.29	△0.04	△0.03	88%	91%
刈取脱穀	2.61	0.62	0.37	△1.99	△2.24	24%	14%	1.71	0.80	0.59	△0.91	△1.12	47%	35%
乾燥	1.21	0.28	0.07	△0.93	△1.14	23%	6%	0.89	0.42	0.12	△0.47	△0.77	47%	13%
生産管理	0.40	0.15	0.14	△0.25	△0.26	38%	35%	0.31	0.18	0.11	△0.13	△0.20	58%	35%

- 米の21.63時間(個別経営体)に比し、大豆は16.07時間、小麦は18.22時間少なく、大豆は米の26%、小麦は米の16%となっている。
- 作業別にみると米は、耕起整地、管理作業、刈取脱穀に要する時間が多くなっている。(管理作業の内容(例示)：けい畔の草刈り、けい畔の除草剤散布、水管理)
- 経営体別に見ると米は組織法人経営体では、個別経営体の約60%となっているが、大豆、小麦はほぼ同程度となっている。

(2) 令和5年産 労働時間(第1報)

区分	個別経営体							組織法人経営体						
	米	大豆	小麦	大豆-米	小麦-米	大豆/米	小麦/米	米	大豆	小麦	大豆-米	小麦-米	大豆/米	小麦/米
労働時間(10a当たり)	21.86	5.80	3.25	△16.06	△18.61	27%	15%	12.46	6.55	3.96	△5.91	△8.50	53%	32%
家族(構成員)	19.85	5.00	2.95	14.85	16.90	25%	15%	8.37	4.85	3.23	△3.52	△5.14	58%	39%
雇用	2.01	0.80	0.30	1.21	1.71	40%	15%	4.09	1.70	0.73	△2.39	△3.36	42%	18%
直接労働時間	20.88	5.53	3.02	15.35	17.86	26%	14%	11.91	6.37	3.79	△5.54	△8.12	53%	32%